

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称	4
3. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	4
4. 教員組織の編成の考え方及び特色.....	6
5. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	7
6. 施設・設備等の整備計画.....	9
7. 基礎となる学部との関係.....	9
8. 入学者選抜の概要	10
9. 取得可能な資格.....	11
10. 「大学院設置基準」第2条の2, 第14条による教育方法の実施.....	11
11. 管理運営	12
12. 自己点検・評価.....	12
13. 認証評価	12
14. 情報の公表.....	13
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	13

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 愛知教育大学大学院改革の必要性

愛知教育大学は、1873年に愛知県養成学校として創立され、以来、教育現場で活躍し続ける教員の養成並びに広く社会に貢献できる教養豊かな人材の育成に努めてきた。その間、1999年12月の教育職員養成審議会第3次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」において、現職教員の資質向上に向けた研修の見直しや充実の必要性が指摘され、2001年11月の「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」（国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書）においては、より高度な専門性を有する教員の修士課程での養成と現職教員の受け入れが示唆されてきた。そこで、2008年4月の教職大学院制度開始時より入学定員50名で教職大学院を設置し、実践的な指導力・展開力を備えた修士課程を2019年3月末までに368名輩出してきた。

また、教育学研究科の各教科専攻においても、「**科実践研究」あるいは「**科授業研究」科目を開設し、より実践的な授業内容を加えてきた。しかしながら、下記に示す昨今の社会的背景を勘案した新たな改革が求められる時代が到来したことから、これまでの大学院教育の成果を踏まえ、学部教育との一貫性・系統性を保ちながら、より「開発的」、「実践的」、「協働的」な授業内容を中心としたカリキュラムを再編成し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、地域や学校における指導的役割を果たし得る確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成に加え、現代的な教育課題に対応する研究能力を有した専門職人材の養成などを目指した改革を行うものである。

1) 社会的背景

近年の急速な社会変化の中で、学校教育における課題の複雑化・多様化や学校を取り巻く環境の急激な変化により、教員養成においても新しい社会変化への対応が求められている。

2012年8月の中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）において教職大学院の拡充方針が示され、それを受けた2013年10月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告）においては、国立の教員養成系修士課程の教職大学院への原則移行などによる教職大学院の整備・充実が求められ、主にこれらの答申等を大きな指針として国立教員養成大学・学部等における教員養成の充実・改善が進められてきた。

さらに、2017年8月の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（以下、報告書と表す）では、国立教員養成大学が我が国の学校教育全体の質の向上をリードすることが期待されており、教員養成に関わる修士課程専攻の教職大学院への移行や現職教員の教育・研修機能強化、教育委員会等との連携強化、地域や現代的教育課題の教育課題への対応などが求められている。

その一方で、教育支援専門職については、2015年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において、これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決するため、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方を見直し「チームとしての学校」を作り上げていくことが求められている。さらに、喫緊の課題として、深刻化するいじめ、児童虐待、教員の働き方改革への対応など、様々な事案が多様化・複雑化しており、専門性を持ったより高度な人材が求められている。そこで、本学では2017年4月に学部に教育支援専門職養成課程を新設し、国立教員養成大学・学部の特性と機能を活かした専門職養成に取り組んでおり、学部と接続した大学院の整備は必須事項と考えてきた。なお、同報告書では、教育臨床心理専攻と留学生の受け入れは修士課程に残すことが考えられると指摘されていることから、修士課程への設置は本学の実績を勘案して、まずは後述する臨床心理学コースと日本型教育グローバルコースを設置することとした。

2) 愛知教育大学及び大学院の使命・役割と設置目的

「ミッションの再定義」の中で掲げている本学の使命は、「教育委員会等との連携等により、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし、教員養成機能の更なる強化に向けて質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する」ことである。

よって、本学は、愛知県教育委員会（全ての市町教育委員会も含む）や名古屋市教育委員会と連携協定を結び、これまでも多くの現職研修及び教育支援を担ってきた。例えば、愛知県は、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が全国最多であり、本学のリソースルームではボランティア派遣（2018年度は個別支援に125名で約1380回、集団支援に25回で延べ325人、土曜親子日本語教室22回で延べ234人の実績）やテキストの配付（幼稚園・保育園ガイドブック、小学校ガイドブック、中学校ガイドブックを5カ国語で作成）などの教育支援を行っている。

大学院修士課程については、「我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえ、従来の教科教育に関する領域を再構築し、実践的課題解決に資する体制を構築することにより、高度専門職業人としての教員を養成する。」と定め、特に教職大学院については、その特色や社会的な役割を下記のように明示している。

教職大学院では、愛知県教育委員会等との連携・協働により、学部修了者を対象として、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。

また現職教員を対象として、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。

このため実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充したり、学校での実習を基礎とする授業科目を拡充したりするなどして、理論と実践を融合した教育の充実を図る。

また、学部においては、2017年に現代学芸課程を改組し教育支援専門職養成課程（心理コース、福祉コース、教育ガバナンスコース）を新たに設置し、教員養成課程も含めたカリキュラム改革を行った。

このような課程改組は、本学のミッションの再定義で定めた「現代学芸課程については、第3期中期目標期間末までに規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図る。」ことを実現したものである。

新課程のコース設計に関しては、まず、2014年7月の教育再生実行会議（第五次提言）において「教師が子供と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できるようにする観点から、学校経営を支える管理・事務体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの多様な専門職の配置や活用が進むよう、制度面・財政面の整備を行う。」と述べられたこと、さらに、2015年5月の教育再生実行会議（第七次提言）において「学校経営を支える事務職員の充実を図り、教師と事務職員の役割分担を見直すことで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、学校司書、ICT支援員等の配置を行うことにより、「チーム学校」を実現する。」と述べられたことを踏まえ、教員と連携・協働して、学校が有する教育課題の解決を支援できる専門職（心理職と福祉職と教育行政職）の養成を目指している。

中でも、心理コースは公認心理師制度の発足に併せて、現代学芸課程の臨床福祉心理コースを心理と福祉に二分して心理職養成に特化したものであるが、公認心理師法第7条及び同法施行規則第2条、第5条、第6条によると、公認心理師試験の受験資格は「大学で『指定された科目』を履修し卒業後、さらに大学院で『指定された科目』を履修し修了」、又は「大学で『指定された科目』を履修し卒業、かつ『特定の施設』で2年以上の実務を経験」で得られるものであり、学部4年間のカリキュラムだけでは得られない、大学院修学を想定した制度になっている。よって、本学の学部心理コース卒業者に公認心理師試験の受験資格を担保するための大学院整備は急務である。

また、本学大学院教育学研究科には2000年4月設置の学校教育臨床専攻があり、臨床心理士資格を得てスクールカウンセラー等の心理職に就いている。これらの修了生が公認心理師試験の受験資格を得るためには、同法附則第2条第2項による特例措置（実務経験5年と講習の受講）はあるが、この措置は同法施行日（2017年9月15日）以後の5年間に限定されている。同法附則第2条第1項及び第2項の特

例措置（同法施行日以前の大学院入学者等）の適用も勘案すれば、公認心理師資格の取得に向けた大学院レベルの設計は必須事項と言える。

名古屋市では、「名古屋こども応援委員会」というチームを組織して、全国に先駆けて常勤のスクールカウンセラー（81名）やスクールソーシャルワーカー（20名）を配置している。市長からは、学部での専門職養成を評価していただく一方で、心理職については、学校教育臨床専攻の実績を踏まえた大学院での養成がチームを牽引していく人材育成につながるものとして期待されている。

以上のことから本学大学院では、「実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、更なる学校教育の質的向上を図る」ことを目的とした教育研究を進めるため、“高度化推進”，“実践力向上”，“地域貢献力育成”をキーワードに、修士課程では、臨床心理士・公認心理師養成に加え、諸外国の教育力向上等に貢献するための留学生養成にも取り組む、教育支援高度化専攻2コース（①臨床心理学コース，②日本型教育グローバルコース）を設置する。

〈資料1〉

3) 研究科を一本化する理由

本学の教職大学院は、設置時より教育学研究科とは独立させた教育実践研究科として運営を行ってきた。また、修士課程においても教科領域をはじめとして、教職大学院とは別の研究科として教員養成を行ってきた。しかしながら、前述のような背景の下、教職大学院において実践的な教科領域の教育を導入し、学部と一貫性のある教育を促進していく必要が生じたことを踏まえ、新たな修士課程においても教育支援にかかる高度専門職業人を養成するための実践的科目を配置するべきと考えた。そこで、体験的・探究的な科目を設置し学校における諸課題の解決への対応と学校における教職員の高度化を図るために、研究科を一本化して学部と大学院との接続による教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組する。

異なる専攻の学生が、地域の現代的教育課題の解決について議論し、共に学ぶ「地域協働と学校間連携」などの科目を設置することで、単独の専攻よりも発展的な学習が可能となることから、研究科を一本化して設置する。さらに、修了要件単位となる自由科目については、他専攻の科目も履修できるようにすることで、より幅広い知識を得ることができるようになる。

(2) 育成する人材像

修士課程のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

教育学研究科修士課程教育支援高度化専攻では、規定の年限在学し、かつ、所定の単位を修得し、以下のような資質や能力を獲得するとともに、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、修士論文の審査及び最終試験に合格した人に「修士（教育学）」の学位を授与します。

- ◎教育を支える専門職として求められる高度な知識を有し、思考力・判断力・表現力等を育成する高度な実践力
- ◎広い視野を持ち、社会の変化に伴って生じる現代的な諸課題に柔軟に対応できる力
- ◎「チームとしての学校」体制を推進すると共に、体制整備について研究推進できる力

本学の修士課程が特色として打ち出す養成したい人材像は、各コース以下のとおりである。

① 臨床心理学コース

スクールカウンセラーが全国の学校に配置されてから20年以上が経過し、現在ではスクールカウンセラーは学校における必要な職種として位置付けられ「チームとしての学校」の一端を担うことが大いに期待されている。「チームとしての学校」を実現するには臨床心理士が重視してきた心理

査定や心理療法の専門性に加え、チーム支援や多職種連携に関する専門性、そして教育現場の理解等も求められる。こうした現状を踏まえ、心理査定や心理療法の専門性、チーム支援や他職種連携の専門性、教育大学独自の現場理解に精通した高度な公認心理師、臨床心理士といった心理専門職の育成を目的としている。

② 日本型教育グローバルコース

アジア地域を中心に教育や学校に関わる意志のある外国人留学生を広く受け入れ、帰国後に母国において、実践的指導力を有する学校教育分野の指導者・研究者、教員養成機関の教員等として活躍する者の育成を主たる目標としている。

特に本コースでは、留学生の専攻する教科内容について理解を深め、ICTを活用した教育法・指導法を実践的に学修するだけではなく、人間発達とそれを取り巻く社会的環境について、国際比較の観点から学修し、人間発達をグローバルに捉える視野の獲得を目指す授業、日本の教育制度を諸外国と比較する授業、さらには、日本語を母語とせず、日本語の知識・学習経験がゼロの留学生のため、日本語の基礎知識を提供する授業も用意する。

また、日本の学校現場へも頻繁に出向き、日本の教育を間近で体験する授業も用意し、日本型教育の長所を理解し、母国でそれを応用して実践できる者の育成を目的としている。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻等の名称

教育支援の連携・協働を図る「チームとしての学校」体制を研究し、専門職としての能力の高度化を目的とすることから、

「教育学研究科 教育支援高度化専攻」【Program for Advanced Education Colleagues】とする。

(2) 学位の名称

修士（教育学）【Master of Education】とする。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

1) カリキュラム・ポリシー

本学では学部から2016年度から「教育支援専門職養成課程」を開設し、「チームとしての学校」の理念の下に協働的に教育を支援できる専門職の養成に取り組んでいる。そこで、大学院においても、教育支援に関する高度な専門知識と実践力を有し、教育現場でそれぞれの専門職のリーダーとして指導的役割を發揮できるプロフェッショナルを育成するための修士課程【教育支援高度化専攻】を開設する。

カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

この使命を達成するために、教育学研究科修士課程教育支援高度化専攻では、教育現場と地域に即した高度な専門的知識、教育方法、研究能力を身に付け、学校をプラットフォームとした「チームとしての学校」体制の実現を目標とする次世代の日本型教育システムを研究開発し、それを諸外国も含め実践・展開できる人材の育成を目指し、以下の科目等で教育課程を編成・実施します。

- ◎地域的課題と国際的な視野からの教育力の養成及び各コースの基盤となる共通科目
- ◎各コースの専門性及び研究能力を高めるためのコース科目
- ◎修士論文の作成等に関する研究指導を中心とした特別研究科目

本専攻では、教育現場と地域に即した高度な専門的知識、教育方法、研究能力を身に付け、学校をプラットフォームとした「チームとしての学校」体制の実現を目標とする次世代の日本型教育システムを研究開発し、それを諸外国も含め実践・展開できる人材の育成を目指し、以下の科目等で教育課程を編成・実施する。具体的には、共通科目（大学独自科目、基盤科目）、コース科目（専門科目、実践科目）、ゼミ科目（発展科目）と科目群を分類し、体系的に編成する。 **〈資料2〉**

また、授業科目の一部を、専門職学位課程である教職大学院「教育実践高度化専攻」と共修できる環境を提供する。

2) 科目区分の設定

① 共通科目

様々な専門職を越えて取り組むべき教育や地域の現代的課題に関する科目に加えて、多職種連携に関する科目群

大学独自科目：授業科目「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」「地域協働と学校間連携」（必修）がこの科目区分に該当する。学校をプラットフォームとして教育支援の連携・協働により円滑な教育活動・課題解決に向けた取組を行える、より高度な専門職の育成と次世代の日本型教育システムを開発・構築し、それを自国で実践・展開できる者の育成を図るため、理論だけではなく、学校現場等での実践も視野に入れた基礎となる科目である。

基盤科目：地域的課題と国際的視野からの教育力の育成を目指す上で、臨床心理学コースと日本型教育グローバルコースの基盤となり、かつ、修士（教育学）の学位を有する者として必要となる知識・能力を身に付けるための基礎的科目群である。

本学では、学部で培った力を基礎として、とりわけ「高度化推進」、「実践力向上」、「地域貢献力育成」の3つの視点を重視して教育課程を構成するとしており、これらの力を「基盤科目」を含む共通科目と臨床心理学コース専門科目又は日本型教育グローバルコース専門科目を合わせた全体の教育課程で対応することとする。

「高度化推進」については、「社会構造の在り方から子ども支援高度化に対応する科目」であり、両コースにおいて共通的に身に付けるべき力を養成する科目であることから、共通科目の「大学独自」に「教育・子ども支援高度化のため理論と実践」を必修科目として配置する。

「地域貢献力育成」については、「地域との協働による実践的な科目」で、両コースにおいて共通的な力を養成する科目であることから、共通科目の「大学独自」に「地域協働と学校間連携」、「基盤科目」に「多職種連携演習」を選択科目として配置し、特に「地域協働と学校間連携」については、現在の学校が抱える課題を解決するために必要不可欠な力を身に付けることができる科目であることから、必修科目とする。

② コース科目

専門科目と実践科目を開講して、専門的な理論と実践から得られた「実践知」を深化させて研究を進めるための科目群

専門科目：臨床心理学コースと日本型教育グローバルコースの専門分野に関する知識・能力を身に付けるための科目群であり、両コースの特色に応じ、専門性及び研究能力を高め、学習の進化や関心の広がりを図る科目や、資格取得のための関連科目などで構成される。

実践科目：両コースの専門分野において、大学における講義等にて単に専門分野に関する知識・能力を身に付けるだけではなく、学校現場等の関連機関においてもその分野の各種実習を行い、そこでの経験

の積み重ねを通して、実践力を向上させ、専門職として求められる実践的な能力を育成するための科目群であり、両コースの特色に応じて構成される。

「実践力向上」については、それぞれのコースで「専門的な力を身に付ける科目」であることから、両コースそれぞれに「実践科目」として配置し、コース専門科目「実践科目」を4単位以上必ず取得することを修了要件とする。

③ ゼミ科目（発展科目）

両コースの専門分野において、上述の共通科目群、コース科目群の科目の学修を通して身に付けた、知識・能力を体系化し、広い視野に立って精深な学識を背景とした研究諸活動によって得られた成果を修士論文としてまとめるための研究指導を中心とした科目である特別研究Ⅰ、Ⅱにより構成される。また、この科目群は各専門分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことも目的とする。

3) 教育課程構成の考え方と各コースのカリキュラムの特色

共通科目（大学独自科目）を履修することで、学校をプラットフォームとした教育支援の連携・協働の現状・課題の理解とその課題の解決に向けた取組を実践・展開できる者としての基礎を理論だけではなく、実践も行い学ぶ。さらに、共通科目（基盤科目）として、地域的課題と国際的視野からの教育力の育成を目指す上で、専攻内各コースに共通の基盤となり、かつ、修士（教育学）の学位を有する者として共通的に必要となる知識・能力を身に付ける。これらの共通科目群を基礎として、各コースにおいて、コース科目（専門科目、実践科目）、ゼミ科目を学修する。

① 臨床心理学コース

修了時には「公認心理師」及び「臨床心理士」の受験資格取得を可能としており、多様な専門領域への進路が開かれるが、とりわけ両資格の強みを活かすことにより「チームとしての学校」を牽引し得る高度な心理専門職の養成が可能となる。チーム支援や多職種連携の専門性を高度化するには、他の専門職への理解や協働を学ぶことが求められる。さらに教育大学ならではの特色あるカリキュラムとして、常に最新の教育現場の課題に触れ、支援の実際を学ぶことのできる実習カリキュラムを編成している。

② 日本型教育グローバルコース

外国人留学生が自国では修得しがたい、日本型教育システム、各教科の内容・指導法、教材開発等を中心に知識・能力を身に付けるための科目だけではなく、日本の学校現場にも実際に出向き、観察・参加することによって、高度な研究能力や実践的な指導力を備え、自国の教育に関連する諸問題への応用能力も身に付けることができるようにカリキュラムを編成している。また、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて、授業・修論指導等を、すべて英語で学修できる環境も整備する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

教育支援高度化専攻では、学校教育現場における「チームとしての学校」の中核となる臨床支援専門職の心理分野に加え、教科内容を中心とした日本型教育システムの展開といった分野を研究の中心とすることから、それぞれの分野と関連分野の教員17名を配置する。

臨床心理学コースを主担当とする専任教員については、公認心理師資格に対応するため、大学等で心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験を有し、かつ公認心理師法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者である。

教育上主要と考える共通科目や実践科目といった授業科目は原則、専任教員が担当することとしており、専門性確保の観点から兼任教員や兼任教員が担当することがふさわしいと判断した科目のみ専任教員以外の者が担当する。

教員の年齢構成については、40代の教員6名、50代の教員8名、60代の教員3名であり、完成年度までに退職を迎える者はなく、教員組織の継続性についても問題はない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 標準修業年限、修了要件

標準修業年限は2年とする。

修了要件は、2年以上在学し、各コースの定める科目別履修単位数の計30単位以上を修得し、教育実践研究報告書の審査において合格しなければならない。〈資料3〉

なお、自由科目については、専門職学位課程（教育実践高度化専攻、教職大学院）での開設科目も履修できる「相互履修」を保障し、「チームとしての学校」を意識した能力の高度化を図ることを目的としている。

なお、学生が本大学院の入学前に、科目等履修等によって本大学院の単位を修得している場合や他の大学院において共通科目や専門科目に相当する授業科目の単位を修得している場合については、10単位を超えない範囲内で、修了要件に算入することを可能とする。既修得単位の認定については、本人の申請を原則とし、教育上有益と認める場合に限る。

2) 履修指導の方法

本専攻において養成する人材像を踏まえて、さらには、高度な教育支援専門職として求められる実践力を育成するため、専門的な理論の教授だけではなく、各関連現場での実践なども重視する教育方法を採用するとともに、以下のような手法を取り入れることで、一層の効果的な学びを実現する。

① 共通科目における連携に関する学び

共通科目に配置している科目群は、必修科目と選択科目により編成されている。必修科目として配置している、「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」（大学独自科目）では、学校をプラットフォームとした次世代教育システム構築に向けた教育現場と地域等との連携について、地域的・国際的な視点から理論だけでなく実践も含め学修する。この授業については、専任教員が中心となってT・Tの形態とする。基盤科目として配置した科目群は、両コースから他コース学生にも有益である科目を厳選して構成している。特に、「多職種連携演習」では、子どもの支援について、学校現場を中心とした多様な分野間の連携・協働について、事例研究や現場体験等を基に学修する。

② 現職と学部直進者の学び合い

本専攻の臨床心理学コースは、専門職在籍経験のある者と学部からの直進者が混在することが想定される。同一のカリキュラムの下で学修を進めていく中で、それぞれの学生の現状を踏まえた到達目標を別々に設定し、学生の諸能力を開発していくことになる。そのために、各授業においては、その教授単元・内容に応じ、以下の指導を実施するなどして、効果的・効率的な学修が達成されるよう工夫する。

- ・それぞれを別グループとして、同質の集団の中で学修を深めた後に全体の場での交流により、協働的に学ぶ。

- ・現職と学部直進者が混在するグループとして、異質の集団の中でそれまでの各人の経験を踏まえた学修をグループ内で深めた後に全体の場でのグループ間交流により、協働的に学ぶ。

特に、後者のグルーピング時には、十分な経験者がそれまでの自身の学びを活かし、グループ内でリード、調整役を勤めることで、マネジメント力が育成されることも期待できる。また、学部直進者については、実践的な事例に間近で触れることができ、その理論との関連性を深く学ぶことが期待できるなど、一層高い教育効果を生み出すことができる。

③ コース科目での学びを活かす実践科目

本専攻の両コース内にはコース科目として、専門科目と実践科目を配置している。専門科目では講義を中心として、主にその分野の理論を学ぶ。実践科目においては、専門科目で学んだ理論を実践と融合を図ることで、学修の質の向上を目指す。カリキュラムを編成する上で、理論を学んだ後に実践を行う、という方式だけではなく、科目によっては、並行してこれらの授業を開講し、逐一フィードバックを図りながら、試行錯誤を繰り返し、本質的な実践力の向上がなされるよう工夫する。

④ 日本型教育グローバルコースにおける英語による授業

アジア地域を中心に教育や学校に関わる意志のある外国人留学生を広く受け入れ、帰国後に母国において、実践的指導力を有する学校教育分野の指導者・研究者、教員養成機関の教員等として活躍する者の育成を目標として掲げている。

本コースでは、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて、授業・修論指導等を、すべて英語で学修できる環境を整備する。しかしながら、日本の学校現場に出向き、観察・参加する授業を用意しており、ある程度の日本語力を身に付ける必要もあるため、日本語を母語とせず、日本語の知識・学習経験がゼロの留学生のため、日本語の基礎知識を提供する授業も用意する。さらに、日本人チューター等を適宜配置し、留学生をサポートする体制を整備する。

3) 履修科目の年間登録上限

修士課程においては、修了要件単位数が30単位であるため、履修科目の年間登録上限（CAP制）を特に設定せず、履修指導にて対応する。学生は、履修年度当初の全体ガイダンス及び指導教員との個別面談等を踏まえ、当該年度の履修科目を決定する。指導教員との相談において適切な履修指導が個別になされるため、CAP制を設定しない場合においても、修士論文の準備・作成時間も含め、当該学生の学修時間の確保が担保される。

4) 標準学生の履修形態（2020年度入学者の例）

各コース別の履修モデルは資料に示す。〈資料4〉

5) 学位論文審査体制

学位論文の審査については、審査の厳格性及び透明性を担保するため、複数名（3名以上）の「論文審査及び最終試験委員」により実施される旨、「愛知教育大学教育学研究科学学位論文審査要領」、「愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領」において明確に規定されており、この論文審査及び最終試験に合格した者に学位を授与することが「愛知教育大学学位規程」で規定されている。

6) 研究の倫理審査体制

本学の役員、職員、学生及び研究生が人を対象とする研究を実施する際に、遵守すべき事項を、研究が倫理的及び科学的観点から適正に実施されることを目的として、「愛知教育大学研究倫理規程」、「愛知教育大学研究倫理規程実施細則」、「愛知教育大学研究倫理審査委員会規程」、「人を対象とする研究計画申請要領」に定めている。また、本学の研究活動における不正行為への対応に関する取り扱いについて必要な事項を、研究活動の公正性を厳正に確保すること及び公的研究費を適正に運営及び管理す

ることを目的として、「愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」に定めており、これらは適正に運用されており、研究の倫理審査体制は明確に確立している。

6. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

新たに設置される大学院教育学研究科の本専攻については、愛知教育大学教育学部と同じ刈谷キャンパス内に設定されるため、既存で整備された教育・研究環境が全て利用可能であり、大学設置基準に定める基準を満たした教育にふさわしい環境が整っている。

(2) 校舎等施設の整備計画

2018年の教育学部の新課程改組及び2019年の第一人文棟の改修を機に、人文社会系教員養成分野の教員研究室（教職大学院教員研究室も含む）及び演習室は第一人文棟へ、心理分野の教員研究室及び演習室は人文情報棟へ集約した。この再配置により大学院自習室や演習室と教員研究室が近くなり、必要な教育支援を受けやすい体制となっている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

附属図書館については、2017年10月にリニューアルし、2階が動のエリア、3階が静のエリアとして整備された。2階は学生がディスカッションしながら学び合えるグループ学習スペースとなっているほか、実習前の学生が授業の練習に使える模擬授業ルーム等も備えられている。3階には図書が集中して配架され、蔵書数は623,802冊(29年度末現在)となっている。また、教育学研究科の学生が活用頻度の高い雑誌23冊や小中学校で使用されている教科書や指導書等については、大学院自習室にも配架し、教育研究活動時の利便性を高めている。

7. 基礎となる学部との関係

(1) 基礎となる学部の特色

教育学部は、2017年度入学生より「教員養成課程」（定員745名）と「教育支援専門職養成課程」（定員130名）の2つの課程に改組した。両課程共通の特色のある科目として、「教師教養科目」を位置付けた。「教師教養科目」は、「現代的課題対応科目」（4科目8単位）と「実践力育成科目」（6科目4単位）からなる。〈資料5〉

「現代的課題対応科目」（全学必修科目）は、教育関係の職業に携わる上で、身に付けておかねばならない資質・能力等を身に付けることを目的とした科目で、「特別支援教育基礎」、「発達障害のある児童生徒理解基礎」、「外国人児童生徒支援教育」、「危機管理」である。

「実践力育成科目」は、学校現場などでの諸活動を通して、多様な子どもたちの生活環境に直接触れたり、教師としての感性を磨いたりすることで、実践的な指導力を育成することを目的とした科目で、「学校サポート活動入門」（1学年必修科目）、「学校サポート活動Ⅰ」（2学年必修科目）、「学校サポート活動Ⅱ」、「自然体験活動」、「多文化体験活動」、「企業体験活動」（以上は、3・4学年で1科目選択必修科目）である。

以上のような1・2学年を中心とした「教師教養科目」と2・3年生を中心とした「教職科目」、「教科教育科目」、「教育実習」等に関わらせながら、実践力の育成を図ってきた。

(2) 学部との関係性

学部で培った実践力等を基礎として、それらとの「一貫性」, 「系統性」を図りながら、大学院では、「高度化推進」, 「実践力向上」, 「地域貢献力育成」の3つの視点を重視して教育課程を構成する。

〈資料6〉

「高度化推進」においては、共通科目に大学独自科目として「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」(必修)を置き、「子ども支援高度化」の在り方を模索し、現代社会において「子ども」が置かれている位置の特質といかなる形の「子ども支援」が必要であるか社会構造的に理解を図る。

「実践力向上」においては、「心理実践実習」, 「日本型教育実践研究」など両コースの専門科目に実践科目を置く。

「地域貢献力育成」においては、コミュニティスクールや地域学校協同本部に対応できるよう「地域協働と学校間連携」(必修)「多職種連携演習」を置く。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

修士課程のアドミッションポリシーは次のとおりである。

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育支援高度化専攻」では、教育支援・教育協働という営みの重要性の認識に立って、「チームとしての学校」体制を推進できる人材の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場等で培った能力に加え、教育を支える専門職、研究者及びアジアを中心とする外国人で帰国後指導者として活躍することへの強い志を持った、次のような人を求めています。

◎子どもの成長に関われることに喜びを感じ、教育を支える専門職、研究者として教育の場を中心に先導的役割を担う意欲を持つ人

◎教育に関する基本的な知識・技能を有し、さらに深く学び研究する意欲を持つ人

(2) 入学者選抜の基本方針

「教育支援高度化専攻」では、一般選抜、及び現職者、社会人等を対象とした特例措置選抜を行う。一般選抜では、研究能力を有する教育を支える専門職・研究者となるにふさわしい知識、技能、適性、資質、意欲、態度を学力検査及び口述試験、出身大学の成績証明書等ではかり、総合的に評価する。特例措置選抜では学力検査は課さず、小論文、実技検査、口述試験、教育研究業績等により総合的に評価する。これらの選抜以外に、所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象とした外国人学生特別選抜入試がある。

(3) 入学資格及び修学環境

「教育支援高度化専攻」は、特定の資格を入学条件とはしていない。したがって、この専攻でいう「社会人」とは、出願時に大学を卒業している者とする。もちろん学部直進者も受け入れる。具体的には、「臨床心理学コース」は、公認心理師、臨床心理士を目指す者、「日本型教育グローバルコース」では、アジア地域を中心とする外国人で学部卒、あるいは卒業予定の者を受け入れる。その際、日本語能力の資格を特に課さない。

「教育支援高度化専攻」の教育委員会派遣によらない社会人には、土日や夜間に受講可能な環境や長期履修制度などの修学環境を整える。

9. 取得可能な資格

教育支援高度化専攻の臨床心理学コースの指定科目を履修することにより、以下の受験資格の取得が可能である。

- ・公認心理師（国家資格）：卒業要件単位に含まれる科目のほか、公認心理師資格取得に関わる科目の履修が必要。
- ・臨床心理士（民間資格）：卒業要件単位に含まれる科目のほか、認定心理士資格取得に関わる科目の履修が必要。

10. 「大学院設置基準」第2条の2、第14条による教育方法の実施

大学院設置基準第14条の規定にしたがい、現職教員や社会人に対し、その身分を持ったまま入学し修了する教育方法を実施する。

（1）標準修業年限

標準修業年限は2年とする。ただし、長期履修制度を活用する場合はこの限りでない。

（2）授業方法及び研究指導の方法

平日の昼夜開講授業、土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修する。研究指導の方法としては、学生の事情に配慮した時間に実施し、附属図書館等を活用して、適切な指導を行う。学生は、1年目は講義に集中し、2年目は週に1回程度、大学において教職大学院では、実践研究報告書の作成について、修士課程では、修士論文の作成について、研究指導を受ける。

（3）長期履修制度

現職教員、社会人や家庭の事情により昼間開講の受講だけでは修了が困難な者については夜間、土日や長期休暇中に開講される科目の履修であっても、3年または4年をかけて、単位が修得できるよう制度設計、時間割設定を行う。その場合の1年間の授業料の算出は、次のとおりとする。

定められた金額 × 標準修業年限（2年） ÷ 許可された修業年限

（4）教員の負担の程度

夜間開講は21時30分までとして、深夜に及ばないよう配慮する。土日開講の担当者には振替休日の対応をとる。また、学部授業も担当することから過度な負担にならないよう、年間の上限コマ数を設定し配慮する。

（5）図書館等・情報処理施設等の利用方法や学習の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

大学キャンパスの附属図書館の開館時間は、平日は9時から22時まで、土日は11時から17時まで利用可能である。学生は図書館内の情報機器の利用により、文献の検索等が行え、必要に応じ複写機も利用できる。大学院生のための自習室も設置しており、常時利用が可能である。履修登録期間や修士論文の受付期間については、勤務時間の割振により、大学院窓口の夜間開講対応を行う。

（6）入学者選抜の概要

大学院設置基準第14条による入学定員は、それぞれの課程の入学定員に含まれるものとする。教職大学院は120名、修士課程は30名である。また、教職大学院の選抜方法は通常の現職教員と同じものであり、修士課程は一般学生と同じ選抜方法とする。

11. 管理運営

本学において教授会は、愛知教育大学教授会規程第3条に定める教学事項を審議するため、学長、副学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手及び事務局長を構成員として、毎月1回程度定例で開催する。

12. 自己点検・評価

本学では、国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第4条に基づき、自己点検評価を毎年度実施するものとしている。評価にあたっては、学長、理事、副学長等で組織する国立大学法人愛知教育大学評価委員会が統括し、国立大学法人愛知教育大学自己点検評価専門委員会が（1）自己点検評価の企画・立案及び実施に関すること、（2）自己点検評価の根拠資料・データ収集、調査・分析に関すること、（3）自己点検評価の報告書等の作成に関すること等の審議にあたる。自己点検評価専門委員会には業務運営部門及び教育研究部門を置き、それぞれ次の事項を点検評価する。

業務運営部門：●大学の使命・目的 ●管理運営体制、大学教員 ●教育支援者の構成
●附属学校 ●財務状況 ●自己点検評価及び教育情報の公表 ●危機管理

教育研究部門：●教育活動 ●研究活動 ●地域連携・社会貢献 ●国際交流
●附属施設の概要

自己点検の結果の活用については、外部評価の基礎資料とするほか、本学の諸活動の改善及び活性化に役立てるとともに、次期計画の策定に反映させるものとする。なお、自己点検評価をはじめとする大学評価については、ホームページ上で公表をしている。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>

13. 認証評価

（1）認証評価を受ける計画等の全体像

本学教育学研究科は、2007年度及び2014年度に大学改革支援・学位授与機構から大学機関別認証評価を受けているため、次回の大学機関別認証評価を2021年度に受けるべく以下のとおり計画している。

2020年4月：予算要求等

2020年4月～：専門委員会を構成し、自己評価書を作成→提出

2020年9月：認証評価申請

2021年7月～：訪問調査対応準備→実施

2022年1月～：評価結果原案→意見申立

2022年3月：評価結果認定

（2）認証評価を受けるための準備状況

大学評価に係る企画・立案及び点検・評価の実施に関する業務は、国立大学法人愛知教育大学評価委員会が統括することとしており、認証評価にあたっては評価委員会の下に認証評価専門委員会を構成し、自己評価書の作成等にあたる。評価機関である大学改革支援・学位授与機構とは2020年度の説明会後に具体的な協議に入る予定である。

14. 情報の公表

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況について、ホームページにて掲載している。

【教育情報の公開】

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

イ 教育研究上の基本組織に関すること

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

【3ポリシーの紹介】

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html>

【本学規程集】

<https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/index.html>

【設置計画の概要等】

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/sechi_keikaku.html

【大学評価】

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、教員のキャリア開発とそれによる学生への教育方法の改善を図るため、教職キャリアセンター・FD 部門が中心となり、現代的教育課題に対応するための職能開発や学習支援のための仕組みをつくり、大学教員に対して、資質や意識の向上、授業改善に資する FD 活動を組織的に実施している。具体は以下のとおりである。

【FD 講演会・集会】

教職員の参加を原則義務付け、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、ICT 活用などの授業改善に必要な知識・技能を習得させるため、外部講師等を招いた講演や学内講師による実技講習会等を定期的に実施する。

【授業公開】

指導の教育効果を向上させるため、定期的な授業公開による相互参観と参観後の教員間アンケートを実施し、その結果に基づき授業改善に関する協議検討会を行う。

【授業アンケート】

各学期末に受講学生に対して授業アンケートを実施し、授業担当教員にその結果を配付し、担当教員はそれに基づき自己評価書提出による評価改善を行うとともに、集約結果を教員間で共有し、教育内容の改善のための資料としている。

【学びの交流会】

2016年度よりホームカミングデーの一環として、各専攻・領域で、「学びの交流会」を実施している。修了生と教員・大学院生が最新の教育情報等意見交換することにより、修了生及び教育現場と大学教育が相互に改善する機会を設けている。